

令和3年7月5日現在

【GIGAスクールについて】

Q1 「GIGA スクール構想」とは何ですか。

A 文部科学省が提唱する「全国の児童生徒向けの1人1台端末と、学校における高速大容量のネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育を実現させる構想」です。

Q2 「GIGAスクール」の「GIGA」とは、何ですか。

A 文部科学省の造語で「Global and Innovation Gateway for All」の頭文字を取って「GIGA」としています。直訳すると「全ての人にグローバルで革新的な入り口を」となり「全ての子どもたちが、国や地域の制約を受けずに、社会に新しい価値を生み出せる人材になるための教育」という意味を込めています。

【タブレット端末の貸与について】

Q3 タブレット端末【以下、タブレットと表記】は個人所有になるのですか。

A 吉野川市教育委員会からの無償貸与になります。

Q4 使用について、保護者に金銭的な負担は発生しますか。

A アプリケーションの使用料、学校内で使用する際の電気代、通信費は市教育委員会が負担します。ただし、タブレットを持ち帰った場合の電気代、通信費はご家庭で負担いただきます。

Q5 タブレットはいつまで借りることができますか。

A 貸出期間は通学する学校に在籍する期間です。原則、小学校では6年間、中学校では3年間、同じタブレットを使用します。

Q6 卒業したらタブレットは返却するのですか。

A 卒業や転校等、お子様が通学する学校での在籍期間が終了する際には、学校へ返却をお願いします。タブレットは、その学校の新1年生に再配付されますので、大切に扱ってください。

【モバイルルーターについて】

Q7 なぜ、モバイルルーターの貸し出しを限定するのですか。

A 市教育委員会では、タブレットをノートや鉛筆と並ぶ「学び」のツールになることを目指しています。このため、基本的に家庭での環境整備に係る費用については、自己負担をお願いしているところです。ただし、学びの平等性の観点から、Wifi等のインターネットに接続できる環境がなく、就学援助を受けているご家庭に限り、モバイルルーターの無償貸与を行います。

令和3年7月5日現在

【性能について】

Q8 タブレットの仕様や特徴について教えてください。

A 文部科学省の示した標準仕様書に沿ったものとなっています。

CPU : Celeron N4120 eMMC : 128GB OS : Windows10 Pro(64bit) メモリ : 6GB
ディスプレイ : 10.1インチ タッチパネル対応 カメラ機能有

【活用について】

Q9 いつから、使えますか。

A まず、タブレットの使用のルールを策定し、児童生徒にルールを周知します。同時に、操作方法等を教えながら学校で使用します。家庭での使用については、検討中です。

Q10 タブレットはどのような場面で使用するのですか。

A 通常の授業において活用します。タブレットの使用により、これまでは難しかった個別及び双方向の学習を行うことができます。また、新型コロナウイルス感染症や自然災害等による学校の臨時休業等においても、児童生徒たちの学びを継続させるツールとして活用します。

Q11 すべての教科において、タブレットを使用するのですか。

A タブレットを使うことが適している教科、単元、場面等において使用します。これまでどおり、文字を書いたり、ノートにまとめたりする等の学習も行います。

Q12 タブレットやアプリケーションの操作が分からなくなった場合はどうすればよいですか。

A 学校にお問い合わせください。

【故障等が起きた場合について】

Q13 故障や破損、紛失等の事由が生じた場合はどうすればよいですか。

A 速やかに学校に申し出てください。予備のタブレットで対応します。学校を通じて、修理等の手続、代替機の貸与を実施します。また、自己判断で修理等はしないでください。

Q14 盗難等の事由が生じた場合はどうすればよいですか。

A 速やかに学校に申し出てください。盗難等の被害にあった場合は、警察に届け出てその証明を受けてください。代替機で対応します。

Q15 故障や破損、紛失、盗難等の場合の費用負担はどのようなのでしょうか。

A 個別に届出を審査し、対応してまいります。令和3・4年度間は学校敷地内における通常使用の範囲内であれば、修理等に係る費用はいただきません。ただし、「故意」または「重大な過失」による場合は、保護者に負担をしていただきます。

令和3年7月5日現在

【家庭への持ち帰りについて】

Q16 タブレットは学校で保管するのではなく、家庭へ持ち帰るのですか。

A 現時点では学校保管が前提ですが、週休日、長期休業日及び臨時休業時の持ち帰りを検討しています。

今後、オンラインを活用した家庭学習、連絡や宿題プリント等配付物のデジタル化への移行も考えられるため、基本的には持ち帰りを可能とした運用を行います。児童生徒がタブレットをノートや鉛筆と並ぶ「学び」のツールとして使いこなすため、一貫した取組を目指します。

Q17 持ち帰るための専用ケースはありますか。

A 衝撃にある程度耐えうるカバーを装着しておりますが、貸与であることをご理解の上、衝撃を与えない等、破損防止にご配慮をお願いします。

Q18 タブレットは家庭の外に持って行ってもよいですか。

A 原則、学校及び家庭以外への持ち出しは認めていません。学校行事等の際の持ち出し、休日に行う探究のための調査活動等に今後使用できるよう準備します。ただし、国内での使用を前提としていますので、海外に持ち出すことはできません。使用に当たっては、学校の指導に従いながら、紛失・盗難等に気を付けてください。

Q19 タブレットの充電は家庭で行いますか。

A 基本的に充電は学校で行います。充電するための電源キャビネットを設置しています。

Q20 タブレットに家庭環境に応じた設定をしてもいいですか。

A 個人で、設定の変更、ソフトウェアの新たなインストール等の変更はしないでください。

Q21 タブレットは家族が使用してもよいですか。

A 児童生徒本人以外は使用できません。

【安全性について】

Q22 子どもが不適切なサイト等へアクセスしないか心配です。

A 有害サイト等へのアクセスを制限するために、一定のフィルタリングのほか、セキュリティに関する対策を行っています。

スマートフォン等を所有する児童生徒が増加しており、適切な情報モラルを身につけさせることが求められています。学校では安心安全なインターネット利用について、情報モラル教育に取り組んでおりますが、ご家庭においてもご協力をお願いします。

Q23 視力の低下など、健康被害が心配です。

A タブレットを使う際の健康面でのポイントを、本人の習慣として身につけられるよう、学校でも指導しますが、特に低学年のお子さまの場合は、気にかけていただくと効果的です。

